事後備置書類

令和 3年 4月 1日

JSR株式会社

JSR株式会社（以下「JSR」）は、令和3年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続株式会社、JSRエンジニアリング株式会社（以下「JENG」）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を実施いたしました。本吸収合併に関し、法令の定めに従い本書面をJSR本店に備え置く事といたします。

1．本吸収合併が効力を生じた日

本吸収合併が効力を生じた日は、令和3年4月1日です。

2．吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1)吸収合併をやめることの請求

JENGでは、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2)反対株主の株式買取請求

JENGが発行する全株式をJSRが保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はございません。

(3)新株予約権買取請求

JENGは新株予約権を発行しておりませんでしたので、該当事項はございません。

(4)債権者の異議

JENGは、会社法第789条第2項の規定に基づき、官報公告（令和3年2月18日付）を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、所定の期間内に債権者からの異議申し出はありませんでした。

3．吸収合併存続株式会社における法定手続の経過

(1)吸収合併をやめることの請求

JSRでは、会社法第796条の2の規定に基づく株主からの本吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2)反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合にあたるため、JSRの株主は、同法第797条第1項の規定による株式の買取請求をすることはできません。

(3)債権者の異議

JSRは、会社法第799条第2項および第3項の規定に基づき、官報公告（令和3年2月18日付）を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、所定の期間内に債権者からの異議申し出はありませんでした。

4．本吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

JSRは、効力発生日をもってJENGの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

なお、JSRがJENGから引き継いだ資産および負債の額は、次のとおりです。

承継資産額 5,706百万円

承継負債額 5,375百万円

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

付属資料１をご参照ください。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日

本件吸収合併に伴いJSRが合併登記並びにJENG消滅登記を申請する日は令和3年4月12日です。

7. その他本吸収合併に関する重要な事項

(1)JSRは、会社法第796条第2項の規定により、吸収合併契約について同法第795条第1項の規定による株主総会の決議による承認を得ずに本吸収合併を実施いたしました。
なお、同法第796条第3項の規定により本吸収合併に反対する旨を通知したJSRの株主はありませんでした。

(2)JENGは、会社法第784条第1項の規定により、吸収合併契約について同法第783条第1項の規定による株主総会の決議による承認を得ずに本吸収合併を実施いたしました。

(3)JSRの資本金および準備金の額について、本吸収合併に伴う変動はありません。

以 上

付属資料1

事前備置書類

令和 3年 2月18日

JSR株式会社

JSR エンジニアリング株式会社

JSR株式会社（以下「JSR」）を吸収合併存続会社、JSRエンジニアリング株式会社（以下「JENG」）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第782条第1項及び同法施行規則第182条、並びに同法第794条第1項及び同法施行規則第191条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

１．吸収合併契約の内容

別紙１「吸収合併契約書」の通りです。

２．合併対価の相当性に関する事項

JSRは本合併に際して、JENGの株主に対して、その有する株式に代わる金銭等の交付は行いませんが、JENGはJSRの完全子会社であることから、相当であると判断しております。なお、本合併により、JSRの資本金及び準備金の額は増加いたしません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

(１)吸収合併存続会社であるJSRに関する事項

JSRの最終事業年度（2020年3月期）に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。なお、JSRにおいて、最終事業年度の末日後、重要な資産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(２)吸収合併消滅会社であるJENGに関する事項

JENGの最終事業年度（2020年3月期）に係る計算書類等は、別紙３のとおりです。なお、JENGにおいて、最終事業年度の末日後、重要な資産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

６．効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2020年3月31日現在のJSRの資産、負債及び純資産の状況、並びに、同日現在のJENGの資産、負債及び純資産の状況は下表のとおりです。下表のとおり、本合併の効力発生日以後のJSRの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、JSRの今後の活動において、負債の履行に支障を及ぼす事情は、現在認識されておりません。以上より、効力発生日以降におけるJSRの債務について、履行の見込みはあると判断しております。

資産の額・負債の額・純資産の額

＜百万円＞

	資産の額	負債の額	純資産の額
JSR（連結）	677,713	240,301	437,412
JENG	13,031	12,220	811

別紙1

吸収合併契約書

ＪＳＲ株式会社（以下「甲」という。）とＪＳＲエンジニアリング株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

１．甲および乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、会社法第７４９条に規定する合併（以下「本件合併」という。）を行う。

２．甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

一　甲（吸収合併存続会社）
　商号　　ＪＳＲ株式会社
　住所　　東京都港区東新橋一丁目９番２号

二　乙（吸収合併消滅会社）
　商号　　ＪＳＲエンジニアリング株式会社
　住所　　三重県四日市市川尻町１００番地

第２条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、２０２１年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第３条（対価）

甲は、本件合併に際して、対価を交付しないものとする。

第４条（本件合併の条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたとき、または本契約の目的の達成が困難になったときは、甲および乙は、甲乙協議のうえ本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第５条（協議）

本件合併について、本契約に定めのない事項または本契約もしくはこれと関連する本契約の解釈について疑義が生じた場合、甲および乙は誠実に協議を行ったうえで解決する。

本契約締結の証として本契約書１通を作成し、甲と乙が記名捺印のうえ、甲が本契約書の正本１通を、乙が写し１通をそれぞれ所持する。

２０２０年　４月１３日

東京都港区東新橋一丁目９番２号
甲　　ＪＳＲ株式会社
代表取締役社長　　川橋　信夫

三重県四日市市川尻町１００番地
乙　　ＪＳＲエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　　野田　悦男

別紙2

第　　75　　期

自　2019年 4月 1日

至　2020年 3月31日

Ⅰ. 連 結 計 算 書 類

1. 連 結 財 政 状 態 計 算 書

2. 連 結 損 益 計 算 書

3. 連 結 持 分 変 動 計 算 書

4. 連 結 注 記 表

Ⅱ. 計　算　書　類

1. 貸 借 対 照 表

2. 損 益 計 算 書

3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

4. 個 別 注 記 表

5. 附 属 明 細 書

Ｊ Ｓ Ｒ 株 式 会 社

代表取締役　　エリック ジョンソン

代表取締役　　川橋 信夫

代表取締役　　小柴 満信

連結財政状態計算書　(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資　産			負　債		
(流　動　資　産)	(303,475)	(338,983)	(流　動　負　債)	(148,398)	(172,455)
現金及び現金同等物	61,931	70,785	営業債務及びその他の債務	92,839	118,053
営業債権及びその他の債権	110,506	135,280	借入金	30,043	33,519
棚卸資産	112,840	117,046	未払法人所得税	1,757	5,598
その他の金融資産	4,064	5,002	その他の金融負債	3,138	532
その他の流動資産	11,487	10,870	その他の流動負債	17,976	14,752
小計	300,829	338,983	小計	145,752	172,455
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	2,646	－	売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	2,646	－
			(非　流　動　負　債)	(91,903)	(78,620)
			借入金	52,684	50,777
			退職給付に係る負債	16,216	15,870
(非　流　動　資　産)	(374,238)	(352,452)	その他の金融負債	16,198	1,675
有形固定資産	215,664	183,457	その他の非流動負債	3,667	2,733
のれん	58,283	59,066	繰延税金負債	3,139	7,565
その他の無形資産	15,891	14,205			
持分法で会計処理されている投資	25,385	24,269	負　債　合　計	240,301	251,075
退職給付に係る資産	2,560	1,503	資　本		
その他の金融資産	44,656	58,895			
その他の非流動資産	2,469	2,305	(親会社の所有者に帰属する持分)	(396,793)	(401,998)
繰延税金資産	9,331	8,751	資本金	23,370	23,370
			資本剰余金	18,242	18,436
			利益剰余金	369,102	351,476
			自己株式	△ 19,547	△ 10,042
			その他の資本の構成要素	5,626	18,758
			(非支配持分)	(40,619)	(38,361)
			資　本　合　計	437,412	440,360
資　産　合　計	677,713	691,435	負債及び資本合計	677,713	691,435

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

連結損益計算書 （自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位:百万円）

科　目	当　期	前　期(ご参考)
継続事業		
売上収益	471,967	495,354
売上原価	△ 331,228	△ 347,928
売上総利益	140,739	147,426
販売費及び一般管理費	△ 104,343	△ 102,105
その他の営業収益	1,304	1,713
その他の営業費用	△ 4,879	△ 2,306
持分法による投資損益	64	533
営業利益	32,884	45,261
金融収益	1,929	2,499
金融費用	△ 2,184	△ 1,352
税引前当期利益	32,629	46,408
法人所得税	△ 6,859	△ 10,985
継続事業からの当期利益	25,770	35,423
非継続事業		
非継続事業からの当期利益(△損失)	252	△ 1,837
当期利益	26,022	33,586
当期利益の帰属		
親会社の所有者	22,604	31,116
非支配持分	3,418	2,470
当期利益	26,022	33,586

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

連結持分変動計算書　（自　2019年4月1日　　至　2020年3月31日）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2019年4月1日残高	23,370	18,436	351,476	△ 10,042	18,758	401,998	38,361	440,360
会計方針の変更			133			133		133
修正再表示後の残高	23,370	18,436	351,609	△ 10,042	18,758	402,131	38,361	440,493
当期利益			22,604			22,604	3,418	26,022
その他の包括利益					△ 5,118	△ 5,118	△ 768	△ 5,886
当期包括利益合計	－	－	22,604	－	△ 5,118	17,486	2,650	20,136
株式報酬取引		△ 174		292	△ 47	71		71
配当金			△ 13,054			△ 13,054	△ 1,453	△ 14,507
自己株式の変動		△ 31		△ 9,798		△ 9,829		△ 9,829
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			7,968		△ 7,968	－		
子会社株式の売却による変動						－	△ 361	△ 361
子会社の増資に伴う持分の変動						－	1,422	1,422
その他の増減額		10	△ 24			△ 13		△ 13
所有者との取引額等合計	－	△ 194	△ 5,110	△ 9,506	△ 8,014	△ 22,825	△ 392	△ 23,217
2020年3月31日残高	23,370	18,242	369,102	△ 19,547	5,626	396,793	40,619	437,412

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　61社

主要な会社名　㈱エラストミックス、ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.、㈱イーテック、テクノUMG㈱、日本カラリング㈱、JSR Micro N.V.、JSR Micro, Inc.、JSR Micro Korea Co., Ltd.、JSR Micro Taiwan Co., Ltd.、JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.、㈱医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis S.A.、Crown Bioscience International、JMエナジー㈱、JSRトレーディング㈱

② 主要な連結子会社の増減

主要な連結子会社の重要な増減はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社の数　14社

主要な会社名　日本ブチル㈱、錦湖ポリケム㈱、ジェイエスアール　クレイトン　エラストマー㈱

② 主要な持分法適用会社の増減

主要な持分法適用会社の重要な増減はありません。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

Ⅰ 金融商品

(ⅰ)金融資産

(a)当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1)償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2)公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されてい

る金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

(ⅱ) 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価に基づき事後測定しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

(ⅲ) 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

Ⅱ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

・金融資産の外部信用格付
・内部信用格付
・借手の経営成績
・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

Ⅲデリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

Ⅳ棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

Ⅴ有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物　　10－50年
・機械装置及び運搬具　　5－25年
・工具、器具及び備品　　3－10年

Ⅵ無形資産

(a)研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

(b)のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「Ⅶ企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。減損については「Ⅷ非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

(c)企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(d)個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

・ソフトウェア　　5年

Ⅶ企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からのれんは認識しておりません。

Ⅷ非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は毎期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

(ii) 無形資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

(iii) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

④重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

(ii) 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

(iii) 在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

⑤収益の計上基準

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

⑥消費税等の会計処理の方法

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しております。

⑦従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

⑧売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

⑨リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、リース負債の当初測定の金額、開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号　リース	リース契約に関する会計処理を改訂

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、比較情報の修正再表示は行わず、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法(修正遡及アプローチ)を採用しております。

当社グループは、契約の締結時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、当社グループはリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

IFRS第16号への移行により、適用開始日現在の連結財政状態計算書において、使用権資産13,810百万円を「有形固定資産」に、リース負債13,678百万円を流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に追加的に認識しております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利子率の加重平均は3.0%です。

2.　連結財政状態計算書に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	流動資産	7百万円
	非流動資産	14,040百万円
	合計	14,047百万円
担保に係る債務	借入金(流動負債)	29百万円
	その他の流動負債	2百万円
	借入金(非流動負債)	2百万円
	合計	33百万円

(2)　資産から直接控除した損失評価引当金

流動資産	788百万円
非流動資産	177百万円

(3)　有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)　458,942百万円

(4)　保証債務残高

シミックJSRバイオロジックス株式会社	2,770百万円
ELASTOMIX MEXICO S.A. de C.V.	370百万円
計	3,140百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数　普通株式　226,126,145株

(2)　配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,613	30	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	6,441	30	2019年9月30日	2019年11月27日
計		13,054	60		

③基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの

2020年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,441	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月18日

(3)　当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　229,100株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権の信用リスクは、債権管理規程に基づく与信管理により軽減を図っております。

外貨建債権債務に係る為替変動リスクは、先物為替予約及び通貨スワップ取引等の利用により軽減を図っております。また、一部の借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用し、金利変動リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

借入金等による資金調達に係る流動性リスクは、適切な手元流動性を維持、確保することにより軽減を図っております。

保有株式に係る株価変動リスクは、定期的な市場価格及び発行体の財務状況等の把握により軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当期の連結決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値の間に重要な差額はありません。

5. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	1,848円01銭
基本的1株当たり当期利益	104円38銭

当社グループの連結計算書類は、百万円未満を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

ＪＳＲ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井上智由

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小堀孝一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加瀬幸広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＳＲ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

別紙3

第３７期

計　算　書　類

自　２０１９年　４月　１日
至　２０２０年　３月３１日

１．貸借対照表
２．損益計算書
３．株主資本等変動計算書
４．個別注記表
５．附属明細書

ＪＳＲエンジニアリング株式会社

貸　借　対　照　表

JSRエンジニアリング（株）

２０２０年3月３１日現在

（単位：円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		負債の部	
（流動資産）	（ 12,870,462,709 ）	（流動負債）	（ 12,159,923,396 ）
現　金　預　金	33,684,521	短 期 借 入 金	2,908,000,000
完成工事未収入金	8,690,897,632	工 事 未 払 金	8,926,858,373
未成工事支出金	4,032,992,470	未　払　金	29,817,422
材 料 貯 蔵 品	10,704,800	未　払　費　用	103,553,340
前　払　費　用	8,165,399	未　払　賞　与	166,648,000
未　収　入　金	9,212,352	預　り　金	4,496,605
未収消費税等	82,717,800	未払法人税等	13,538,656
仮　払　金	2,252,735	完成工事補償引当金	7,011,000
貸 倒 引 当 金	△ 165,000		
（固定資産）	（ 161,030,799 ）	（固定負債）	（ 60,762,000 ）
（有形固定資産）	（ 56,756,687 ）	退職給付引当金	60,762,000
建　物	7,876,757		
構　築　物	4,741,041		
機　械　装　置	12,301,385		
車 両 運 搬 具	11		
工具 器具 備品	31,837,493	負　債　合　計	12,220,685,396
（無形固定資産）	（ 7,174,323 ）	純資産の部	
電 話 加 入 権	1,659,500	（株主資本）	（ 810,808,112 ）
ソフトウェア	5,514,823	資本金	180,000,000
		利益剰余金	630,808,112
		利益準備金	45,000,000
（投資その他の資産）	（ 97,099,789 ）	その他利益剰余金	585,808,112
繰延税金資産	97,099,789	繰越利益剰余金	585,808,112
		純　資　産　合　計	810,808,112
資　産　合　計	13,031,493,508	負債及び純資産合計	13,031,493,508

損　益　計　算　書

JSRエンジニアリング（株）　　自　２０１９年　４月　１日
至　２０２０年　３月３１日

（単位：円）

項　　目	金　　額	
売　上　高		20,482,259,266
売　上　原　価		19,792,377,265
売　上　総　利　益		689,882,001
販売費及び一般管理費		414,402,918
営　業　利　益		275,479,083
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	163	
雑　　収　　入	14,664,559	14,664,722
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	15,062,378	
固定資産廃棄損	41,657	
雑　　支　　出	36	15,104,071
経　常　利　益		275,039,734
税引前当期純利益		275,039,734
法人税、住民税及び事業税		85,417,124
法人税等調整額		△ 2,017,124
当　期　純　利　益		191,639,734

株主資本等変動計算書

自　２０１９年　４月　１日
至　２０２０年　３月３１日

（JSRｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ株式会社）　　単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	180,000,000	45,000,000	635,735,578	680,735,578	860,735,578	860,735,578
当期期変動額						
剰余金の配当			-241,567,200	-241,567,200	-241,567,200	-241,567,200
当期純利益			191,639,734	191,639,734	191,639,734	191,639,734
当期変動額合計			-49,927,466	-49,927,466	-49,927,466	-49,927,466
当期末残高	180,000,000	45,000,000	585,808,112	630,808,112	810,808,112	810,808,112

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．棚卸資産の評価方法　　最終仕入原価法によっております。

２．固定資産の減価償却方法

・有形固定資産　　定額法によっております。

・無形固定資産　　定額法によっております。
尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

・貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

・完成工事補償引当金　　請負工事にかかる目的物の欠陥による無償補修に備えるために、過去の補償工事の実績割合に基づき計上しております。

・退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

４．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜処理によっております。

５．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当期末における発行済株式の数　　普通株式　　３，６００株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（円）	1株当りの配当額(円)	基準日	効力発生日
2019 年 6 月 18 日 定時株主総会	普通株式	241,567,200	67,102	2019年3月31日	2019年6月28日

（２）２０２０年６月１７日の株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	191,638,800円
配当原資	利益剰余金
１株当たりの金額	53,233円
基準日	２０２０年３月３１日
効力発効日	２０２０年６月３０日

計算書類の附属明細書

自　２０１９年　４月　１日
至　２０２０年　３月３１日

１．有形固定資産および無形固定資産の明細

（単位:千円）

資産の種類		期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建　　物	8,677	682	0	1,482	7,877	104,189	112,066
	構 築 物	3,596	1,348	－	203	4,741	20,119	24,860
	機械装置	16,670	－	－	4,368	12,301	346,326	358,627
	車両運搬具	0	－	－	－	0	18,323	18,323
	工具器具備品	19,413	19,072	42	6,606	31,837	146,851	178,688
	建設仮勘定	4,540	18,617	23,157	－	0	－	－
	計	52,896	39,719	23,199	12,659	56,757	635,807	692,564
無形固定資産	電話加入権	1,660	－	－	－	1,660	－	1,660
	ソフトウエア	14,958	1,103	－	10,546	5,515	291,795	297,310
	計	16,618	1,103	0	10,546	7,174	291,795	298,969

主な増加内訳	工具器具備品	安全弁自動検査システム	13,589千円
	工具器具備品	空調機更新	2,714千円

２．引当金の明細

（単位:千円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般債権に対する貸倒引当金	74	165		74	165
完成工事に対する補償引当金	8,225	442	1,656		7,011
退職給付引当金	42,581	36,181		18,000	60,762
合　計	50,880	36,788	1,656	18,074	67,938

①貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗い替えによるものです。
②退職給付引当金の当期減少額のその他は、ｸﾞﾙｰﾌﾟ企業年金基金の掛金です。

３．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科　　目	金　　額	摘　要
役　員　報　酬	15,707	
給　与　及　び　手　当	171,389	
退　職　金	14,095	
法　定　福　利　費	29,426	
福　利　厚　生　費	14,399	
賃　借　料	6,283	
修　繕　費	4,437	
消　耗　品　費	23,757	
外　注　作　業　費	10,041	
租　税　公　課	22,914	
通信費・旅費交通費	14,127	
交　際　費　・　会　議　費	565	
事　務　用　消　耗　品　費	6,000	
減　価　償　却　費	14,997	
業　務　委　託　費	39,949	
工　事　引　当　金　繰　入　額	442	
雑　費	25,874	
合　計	414,403	

監　査　報　告　書

私は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３７期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ニ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及び附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２０年５月２０日

ＪＳＲエンジニアリング株式会社

監査役　長谷川 亨